

1. 研究背景

スポーツ施設の整備、スポーツイベントの開催、トップアスリートの強化支援などのスポーツ財の供給には政府が積極的に関与している。これらの施策は、スポーツへの公共投資が社会的便益をもたらすという前提に基づき正当化されている。この前提の妥当性は、スポーツ基本法の前文に明確に反映されており、同法はスポーツがもたらす多面的な価値を詳細に列挙している。たとえば、「心身の健全な発達」「地域の一体感や活力の醸成」「誇りと喜び、夢と感動」などが挙げられる。

スポーツの社会的価値が政府の関与の根拠となる以上、その価値を当然視することなく、客観的に検証する必要がある。近年、政策立案においてはエビデンスに基づく政策形成 (Evidence-Based Policy Making : EBPM) の重要性が強調されており、政府全体で推進されている。スポーツ政策分野においても、EBPM 推進の観点から、スポーツの社会的価値を明確に測定し、そのエビデンスを政策立案に活用することが重要な課題となっている。

しかし、多くのスポーツ活動には市場価格が存在せず、また前述のような社会的価値は市場価格だけでは把握できない。たとえば、個人がスポーツ活動に参加することで得られる価値は、活動自体の直接的な便益だけでなく、健康や社会関係資本といった間接的な便益も含まれる。したがって、スポーツ活動の価格(参加費や会費など)だけを基準にすることでは、これらの価値を十分に測定できない。このため、スポーツの社会的価値を正しく測定するには、非市場価値評価法¹を活用することが必要となる。こうした背景から、スポーツ経済学分野では、非市場価値の評価に関する研究が広がりを見せている (Orlowski & Wicker, 2019)。

本研究の目的は、ウェルビーイング評価法を用いて多様なスポーツ活動の社会的価値を金銭単位で評価することである。これにより、スポーツ政策の政策評価に貢献する基礎資料を提供することを目指している。ウェルビーイング評価法は、従来の顕示選好法や表明選好法に次ぐ新たな非市場価値評価法として、政策評価の分野で注目されている。この評価法は、特に非市場財の社会的費用・便益分析において、英国財務省の「グリーンブック」で正式に採用されており、OECD でも推奨されている (HM Treasury, 2022; OECD, 2013)。スポーツ活動の社会的価値が金銭単位で可視化できれば、EBPM の推進に加え、経済波及効果推定にとどまらない、より包括的な政策評価が可能となり、スポーツ政策の政策評価が飛躍的に発展することが期待できる。

本研究では社会的価値を、厚生経済学の観点から「人びとの厚生とウェルビーイングに影響を与えるすべての重要な費用と便益」と定義する。具体的には、ウェルビーイングを最終的なアウトカムとして捉え、スポーツ活動がもたらす多様な社会的影響を包括的に評価することを目指す。このアプローチは、スポーツ基本法における「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む」という理念と一致すると考えられる。

本報告書は以下の内容で構成される。まず、ウェルビーイング評価法の概要とそのスポーツ分野での応用事例を紹介する。次に、本研究の調査概要や調査項目、変数の定義、分析方法について詳述する。続いて、さまざまなモデルの推定結果を基にした社会的価値の算出結果を示し、最後に結論を述べる。補論として、本データに基づく社会的便益指標 WELLBY (ウェルビー)²の算出も試みている。

¹ 市場で直接取引されない財やサービスの金銭価値を測定するための手法である。

² WELLBY とは、1 人の生活満足度が 0 から 10 の尺度で 1 ポイント変化し、その状態が 1 年間続くことを表す単位であり、2021 年の英国のグリーンブック・ガイダンスでは 1 WELLBY の価値を 13,000 ポンド (2019 年価格ベース) と設定している。